

うるま市内幼児教育施設 施設長 様
各事業所 所 長 様

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美
(公印省略)

令和8年度「特別支援教育支援員」新規配置申請について(依頼)

残暑の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、うるま市教育委員会では、次年度も通常学級等に在籍し特別に支援を必要とする児童生徒への教育的支援として「特別支援教育支援員」の配置を予定しています。

つきましては、下記事項をご確認の上、特別支援教育支援員配置を申請する幼児教育施設及び学校は、関係書類の提出をお願い致します。

記

1 対 象

通常学級等に在籍する児童生徒のうち、教育上特別な支援(安全面や学校生活面への支援・介助等)を必要とするもの

※中学3年生は、新規申請の対象外となります。(進学先への引継ぎをお願いします。)

2 支援内容(児童生徒の安全面・学校生活面の支援)

- (1) 肢体不自由やけが・疾病のための介助
- (2) 難聴の児童生徒の支援
- (3) 発作性の疾病が有る児童生徒の発作の把握・見守り
- (4) 発達障害(ADHD、自閉症スペクトラム等)がある児童生徒の行動面への支援(安全確保)
- (5) LD等に対する支援(読み上げ、ルビふり、ノートテイク、注意喚起等)

3 提出書類 ※「親展文書」にて提出して下さい。

- (1) く様式1 (鑑) 令和8年度「特別支援教育支援員」(新規)配置申請について
- (2) く様式2 保護者の意見書(要請書)(新規)
- (3) く様式3 特別支援教育支援員配置申請書(新規)
- (4) 上記2. 支援内容(1)、(2)、(3)については、「専門医の診断書(写し)」の提出(原則1年以内のもの)
- (5) 上記2. 支援内容(4)、(5)については、「専門医の診断書」や「心理検査」の結果がある場合は、提出(写し)
(診断書がない場合は、申請書及び意見書に発達障害と判断した根拠をできるだけ詳細に記載する。)

4 提出期限： 新規:令和7年12月1日(月)

5 提 出 先： うるま市教育委員会 学校生活応援課 (下記担当まで) ※親展にて提出

6 留意事項

- (1) 申請する児童生徒については、校内(園内)教育支援委員会において審議を行った上で決定すること。
- (2) 特別支援教育支援員は、対象となる児童生徒の自立を目指す目的から、目安として継続を2年までとする。ただし、肢体不自由や疾病の為、介助が継続して必要な場合等、支援の継続が必要と認められる場合は、その限りでない。
- (3) 新規・継続の申請のあった幼児児童生徒の授業(保育)参観を令和8年1月中旬から2月に行った上で、配置を決定する。

【担当】うるま市教育委員会 学校生活応援課
指導主事 喜友名朝美
担当 目取真智子 具志堅希実
TEL 923-7158